

令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第2回スポーツ部会議事録

1 日時：令和4年6月28日（火） 13：00～15：45

2 場所：千葉市議会棟3階 第2委員会室

3 出席者：

(1) 委員

小野寺 浩一委員（部会長）、村上 真奈委員（副部会長）、谷藤 千香委員、
内山 英昭委員、小川 直哉委員

(2) 事務局

神田生活文化スポーツ部長、小名木文化振興課長、榎本主査、川西主任主事
内谷スポーツ振興課長、伊橋スポーツ振興課長補佐、吉田主査、小野主任主事、青
野主任主事、柴田主任主事

4 議題：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

- ア 千葉市大宮スポーツ広場について
- イ 千葉市宮崎スポーツ広場について
- ウ 千葉アイススケート場について
- エ 千葉ポートアリーナについて
- オ 千葉市こてはし温水プールについて

(2) その他

5 議事概要：

(1) 令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市大宮スポーツ広場

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市宮崎スポーツ広場

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

ウ 千葉アイススケート場

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

エ 千葉ポートアリーナ

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

オ 千葉市こてはし温水プール

まず、令和3年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(2) その他

第3回スポーツ部会の開催及び議事録の公開について、事務局から説明した。

6 会議経過 :

○小名木文化振興課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を開会いたします。本日は、先週24日金曜日に開催いたしました第1回スポーツ部会の続きとなるものでございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます文化振興課長の小名木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方は、いらっしゃおりません。

本日も夏季節電及び地球温暖化防止の一環としまして、職員は軽装とさせていただいておりますので、ご了承を願います。

それでは、本日参加いたします職員をご紹介させていただきます。

生活文化スポーツ部長の神田でございます。

続きまして、「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉アイススケート場」、「千葉ポートアリーナ」、「千葉市こてはし温水プール」を所管します、スポーツ振興課課長の内谷でございます。

○小名木文化振興課長 以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、生活文化スポーツ部長の神田からご挨拶申し上げます。

○神田生活文化スポーツ部長 生活文化スポーツ部長の神田でございます。よろしくお願ひいたします。

本日はお暑い中、委員の皆様方には、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、日頃より市政各般にわたり多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、私ごとではございますけれども、先週の24日に開催いたしました第1回スポーツ部会につきましては、議会の対応がございましたので、ちょっと欠席をさせていただきました。申し訳ございませんでした。

本日は、先週の第1回スポーツ部会に引き続きまして、本部会の審議対象施設のうち、

「千葉市大宮スポーツ広場」、「千葉市宮崎スポーツ広場」、「千葉アイススケート場」、「千葉ポートアリーナ」及び「千葉市こてはし温水プール」の昨年度の管理運営に係る年度評価についてご審議をお願いするものでございます。

施設の管理運営をより適正に行うため、委員の皆様方には、豊富なご経験と高いご見識から忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 それでは、議事に入ります前に、本日使用いたします資料の確認をさせていただきます。ご持参、あるいは、お手元に置かせていただいております「令和4年度市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会資料」、ファイルにつづってございますのが、「次第」、「席次表」、「資料一覧」。資料1といたしまして、「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会進行表」と、資料2といたしまして「スポーツ部会委員名簿」となっております。

次に、本日審議いたします施設ごとに資料7から11までつづってございます。資料7につきましては、「千葉市大宮スポーツ広場」の令和3年度評価に関する資料でございまして、7-1が「指定管理者年度評価シート」、7-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、7-3が「指定管理者モニタリングレポート」、7-4が「事業計画書」、7-6といたしまして「指定管理者計算書類等」がございますが、前回ご説明させていただきましたとおり、全施設枝番号6の計算書類等につきましては、別冊の「令和4年度スポーツ部会参考資料・計算書類等」ファイルにまとめてご用意させていただいてございます。

なお、「令和4年度スポーツ部会参考資料・計算書類等」ファイルの資料につきましては、前回部会の冒頭にて確認させていただきましたので、ここでは割愛させていただきます。

不足等ございましたら、隨時お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立につきまして、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づきまして、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

これから議事につきましては、進行を小野寺部会長さんにお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。どうぞよろしくお願ひします。

まず、議題1の「令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

また、評価方法については前回確認いたしましたので、割愛させていただきます。

それでは、各施設の年度評価に移ります。

まず、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料に従って説明させていただきます。座って説明させていただきます。

○小名木文化振興課長 すみません。前回のバスケットボールの関係の回答を。

○小野寺部会長 では、先にそれをお願いします。

○内谷スポーツ振興課長 調べまして先にそれを報告させていただきます。

高洲スポーツセンターの9施設の中で、バスケット大会ということで、数字が1とかゼロとか、谷藤委員さんからご質問いただいたのですけども、あれは当然、参加人数ではございません。あと、参加チームでもなくて、制度としましては、3チーム以上集まって大会を成立させるという仕組みになっておりまして、成立したら1、チーム数が集まらなければ大会が開かれなかったということでゼロという形での整理になっておりまして、数としましては、12大会開催ができていたということでございます。

ゼロなので、あれは人数だということで、ちょっと表記が紛らわしいのと、ほかのところが人数で書いてあるのですけど、あれだけ実は大会数ということでございますので、大会が成立したときということで見ていていただければと思います。これで修正、報告でございます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 次から何か単位を書いていただけると分かりやすいですかね。

○内谷スポーツ振興課長 申し訳ございませんでした。

○谷藤委員 ありがとうございました。

○内谷スポーツ振興課長 それでは、大宮スポーツセンターについてご説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは、「千葉市大宮スポーツ広場の令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。7-1になります。

まず、「1 公の施設の基本情報」につきましては、記載のとおりとなっております。千葉市大宮スポーツ広場でございます。

「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。

指定管理者は、「千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会」になります。財源につきましては、利用料金制度はないため、指定管理委託料のみとなっております。

次に「3 管理運営の成果・実績」についてでございます。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございますが、施設利用者数について、令和3年度の実績は1万1,690人となっておりまして、達成率は、市が設定した目標に対して83.5%となっております。

2ページ目をお願いいたします。

指定管理者の収支状況についてでございます。収入・支出ともにおおむね250万程度となっておりまして、令和3年度における最終的な収支は7万1千円ほどの赤字となっております。

3ページに移ります。「5 管理運営状況の評価」についてでございます。

「(1) 管理運営による成果・実績」でございますが、利用者数は、市の設定目標に対して83.5%となっておるため、市の評価としましては「D」というふうにいたしております。

次に「(2) 市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」といたしております。

続いて、次のページ、4ページ、5ページのほう、お願いいいたします。

「（3）管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

すべての項目について、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定められた水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価はすべて「C」といたしております。

続いて、「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。

意見といたしまして、「アンケート結果に偏りが見られることから、幅広い利用者層から回答が得られるようアンケートの実施方法を工夫されたい」ということでございました。それから、「多目的広場の利活用促進の方策を検討されたい」、この2点のご意見につきまして、利用者に対してアンケートを、引き続き回答が得られるよう行っているのですけれども、回答内容等、やり方を検討していきたいという形になっております。また、駐車場として利用する検討方法につきましては、今後、対応を検討していきたいということでございます。

次に、一番下、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としては、令和3年12月から1か月間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等、質問項目のアンケートを配布し、159件の回答をいただいております。

アンケート結果についての主な項目、ご説明させていただきます。

「ア 居所」では、一番上です。若葉区が約79%と、最も多くなっております。

次の「年代」では、70代以上が約72%で最も多く、次いで60代が約10%となっております。

「キ スタッフの対応」についてですが、「とても良い」、「まあ良い」と回答された方の割合は約77%となっております。

最後の「コ 今後の継続利用」についてですが、利用したいという方が100%となっております。

その下の「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

「テニスコートが露、霜等でぬれた際、プレイヤーが滑って危険」というご意見についてですが、市と相談、協議いたしまして、12月末、休み中にコートの洗浄等を実施いたしました。1月14日に業者を交えて改善策を検討いたしまして、現在、若干ですが改善しているところでございます。

恐れ入ります。ページをおめくりいただきて、6ページ、お願いいいたします。

「7 総括」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者による自己評価」については、管理運営基準及び事業計画どおりの管理運営ができたと考えていることから、評価を「C」としたということでございます。

「（2）市による評価」については、評価項目中「D」評価となった項目がありますが、管理運営の基準や事業計画等に基づいて、良好な管理運営が実施されていると認められることから、評価を「C」といたしております。

説明としては以上となります。よろしくお願いいいたします。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市大宮スポーツ広場」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

ご質問も含めて、何かございましたらお願ひします。

○小野寺部会長 村上委員、いかがでしょう。

○村上委員 こちらの施設は地元の方で管理運営されていて、こちらの評価で妥当と考えます。

多目的広場の利用方法について、前回、意見として出たのですけども、駐車場として利用を検討するというのは、結構、これでいい案かなと思いました。自転車などは、こちらに勝手に停めていいのですか。ちょっと分からぬのですけど。

○小野寺部会長 お答えお願ひします。

○スポーツ振興課職員 施設のほうに自転車を停めるスペース等もありますので、そちらのほうに自由に停めていただくことは可能になります。実際に、ほかの施設さんにおかれましても、今ですとシェアサイクルも実施しているところもありますので、その辺りも含めて、利用者さんを多く増やしていくためにも、一つの策として考えていきたいと思っております。

○村上委員 多分、地元の方が多いのだと思うのですけど、私も見に行ったときに、ちょっと来づらいというか、車でぱっと止められるとすごくいいなと思ったので、多目的広場がもしさまり活用されてないようであれば、駐車場にするというのはいいなと思いました。

あと、数値目標、ちょっと去年は気づかなかつたのですけれども、次の宮崎スポーツ広場よりも、こちらのほうが数が多いのですね。実績もこちらのほうが多くて、ちょっと、意外といいますか。なので、結構、利用されている方がいるのだなと思いました。感想です、これは。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

谷藤委員、いかがですか。

○谷藤委員 評価のほうは妥当だと思います。

先ほどの駐車場の件ですけど、引き続き市と協議していくことなのですが、市の方としてはどういう方向性なのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 市のほうとしましては、引き続き予算のほうを要望しながらも、どういうような、現在ですと多目的広場の利用者様がいらっしゃる状態にはなりますので、引き続き、ご意見やアンケート等を伺いながら、駐車場も含めた一つの活用の方法として確認していく次第であります。

ただ、当然ながら、予算として市全体のものにはなりますので、それは、必ずしも要望したからといってつくものではないというところもありますので、引き続き所管課としては要望を出していくというのが対応でございます。

○内谷スポーツ振興課長 フラットな多目的広場ならいいのですけれども、車が入るには少し段差があったりとか、ならさなければいけない形状をしておりまして、それに予算

がどうしてもかかってしまう。普通に走り回ったり、人間が動くには気にならないのですけれども、車両が入って、さらにここで段差がということになると、ならず費用もちょっとかかるものですから、なかなかそちらのほう要望しても、すぐにいかないところがございます。申し訳ありません。

○谷藤委員 確かに駐車場のトラブルは、あちこちであるので、慎重にと思います。

もう一つ、収支で赤字になったときは、どのように対応するのでしたか。

○小野寺部会長 はい、どうぞ。

○スポーツ振興課職員 赤字になった場合、大宮スポーツ広場、管理運営委員会のほうで5か年の中で引き続き運営を、終始、プールしながらという形で、前年に残ったものを繰越しながら対応しているのと、あと、自治会等の方のほうが運営されている場所になりますので、寄附等を活用しながらという形では動いていることは聞いております。

○谷藤委員 ということは、単年度的には赤字だけれども、もう少し長い目で見たら大丈夫だろうという、市のほうの感触という理解でいいでしょうか。

○スポーツ振興課職員 さようございます。

○谷藤委員 ありがとうございます。

○小野寺部会長 続いて、内山委員、いかがですか。

○内山委員 まあこれは、大宮はもう毎年同じようなことで、大分このアンケートを見てても、施設状況を見ると、「悪い」、「特に悪い」で32か33%になっているから、やはりこれは施設の問題が相当あるかなと思って。これはだって、そうしたら大宮さん独自では改良はできないのだと思うのです。それはやはり市と相談して、いろいろな方法で、でないと集客力もなくなるかなと思うのです。その点もどうでしょうかかなと思って。

○小野寺部会長 はい、お願いします。

○スポーツ振興課職員 今、利用者様からいただいている意見は、テニスコートの状況が、大分劣化しておりますので、その状況に関してだと思うのですけれども、一応その点は、今年度、早期の工事を行う予定で今、動いておりますので、大分改善はされるのではないかと考えております。

○小野寺部会長 小川委員、いかがですか。

○小川委員 私も、この評価については妥当だと思います。

今のテニスコートの話だと、苦情が来た中で、1月14日に業者を交えて改善したと、少し改善したのですか。

○スポーツ振興課職員 今回、一応、紙のほうで書いてあります、少し改善というのは、洗浄した結果、滑りにくくなつたというところではあるのですけれども、ただ、長年もう、経年劣化で使われているコートになりますので、いち早くオムニ化をしてほしいという利用者様のご要望もございましたので、そちらの策を検討しながら予算要望したところ、予算のほうが措置されましたので、今年度、対応するとしたものであります。

○小川委員 今年度は整備されるということでいいのですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。一応それで発注をかけているところでありますので、あとは業者さんのがほうが確定すれば、対応を協議していく次第であります。

○小川委員 分かりました。

これはあと、ほかの施設だと、徒歩の方が32.7%、これはやはり地域密着型という

か、大宮団地の人たちの利用が非常に多いということですね、そういう認識でいいのですよね。

○内谷スポーツ振興課長 やはり若葉区の方のご利用がやはり、どうしても多くなると思いますので。実際にアンケート結果を見ましても、そういう状況が傾向がはっきり出ているのかなというふうに思っております。

○小川委員 結構です。

○小野寺部会長 私のほうから少し質問させてください。先ほど来、多目的広場という話がありましたけれども、このアンケートを見る限りでは、12%ぐらいが多目的を使ったということですけど、具体的にどういうことに使ってもらったのかという報告は聞いていますでしょうか。

お願ひします。

○スポーツ振興課職員 多目的広場になりますが、こちらの利用者様ですけれども、サッカーの需要のほうで使用されているということは伺っています。

○小野寺部会長 なるほどね、サッカー、やるところないと困りますものね。

○スポーツ振興課職員 ボール自体が今、公園のほうで行えないというのがあるかと思いますので、このボールが扱えるスポーツ広場のほうに実際に来ていただいて、対応していただいているのかなという認識ではあります。

○小野寺部会長 そういう意味では、駐車場を検討するのも、そうやって使う人もいらっしゃる。あるいは、ちょっと段差があって、その工事もちょっと厄介だということであれば、利用者さんの要望を聞きながら、その辺も、駐車場の要望もあれば、ということも将来的に考えていくことなのかなと思いました。

○村上委員 車で来られている方は、ご家族の方に送迎してもらってということですかね。自家用車で来られている方は30%弱ぐらい

○内山委員 送迎ですね。止めるところないと困りますから。

○村上委員 そうですよね。

○小川委員 それびっくりした。

もう一つ、少年野球チームは大分前になくなってしまったということだったのですけど、この野球場、結構、30%近く利用はあるけど、これ、結構利用されているということですか。

○スポーツ振興課職員 平日のほうは、グラウンドゴルフ。休日も、グラウンドゴルフもあればソフトボールで利用されている方がいらっしゃいます。

○小野寺部会長 そういう意味では、多目的の、何かほかのスポーツやりたいという人には、必要は必要なですね。その利用度を上げていくことを目指したほうがいいのかもしれないですね。

ほかにございますでしょうか。

私も市の評価は妥当だと思いますので、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、総合しますと、市の作成した評価は妥当であるということ。それから、仕様どおりにやってくれているということで、今後検討することがあるとしたら、多目的広場の活用についてと、あわせて、車で来るというニーズがあるのであれば、駐車場を対応するのかどうかという検討と併せて、市に併せてお願いしたいということ。

それと、テニスコートの老朽化問題については、予算が取れて今年度整備するということですので、そこは改善をされることを期待をしたいなと思います。

これらを踏まえて、本部会の意見をするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である千葉市大宮スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等については、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見をさせていただきたいと思います。

配りました資料①と書いてあるものをご覧ください。

直近の決算としては、R3年度、R4/3、これが直近の決算です。上から貸借対照表、下段が損益計算書に相当するものです。

上からいきますと、流動資産は、現預金が7万9,082円減っていますので1万2,090円と寂しい状況になっています。

損益計算書のほうへいきましょう。下のほう、(1)の収入のところは19万6千円の去年よりも増えまして248万2千円でした。一方、費用のほうは、管理運営費255万2,639円。内訳としては、人件費が216万、事務費、管理費が12万と27万ということでしたので。

これ、去年と比較すると、大きく動いているところがあるとすると、管理費ですかね。※印の2、これ内訳を見ると、内訳というか言葉でしかないのですけれども、去年、前年は芝刈り機等の整備の費用がかかったのに対して、3年度は電気の配線の工事をやりますということのようです。27万円かかったということですかね。これが一番大きく変動したところですね。

この結果、当期の収支の差額としては、マイナスの7万639円、これが現預金が減った大きな要因かなと思います。

先ほど谷藤委員の質問にもありましたけども、赤字のときもあるけれども、5年間でこのお金の中でやってください、やりますという約束のようですので、特段、大きな問題はないかなと考えます。

おおむね収支は相当と考えられますので、直ちにこの事業者が倒産、あるいは、撤退するようなことはないと考えてよいかと思います。

ただいまの説明、その他、ご意見、ご質問、ございますでしょうか。

○小川委員 エアコンというのは、どこに設置されているのですか。エアコン、芝刈り機の刃を取り換えたとか、燃料だと。エアコンはどこにある。

○スポーツ振興課職員 管理棟のほうがありますので、そちらのほうで日々、夏場、特にエアコンがない状態ですと暑いということでありましたので、購入を運営委員会さんのほうにしていただいたというものになります。

○小川委員 管理棟ですね。分かりました。

○小野寺部会長 今どき暑いから、ないと多分、大変なことですよね。

あとはよろしいでしょうか。

そうしましたら、ただいまの財務状況の意見について、委員の皆様から様々なご意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、おおむね収支相当であり、また、直ちに倒産、撤退のリスクはないと考えてよいというような意見になりますが、これを本部会の意見とするということでおよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市大宮スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、「千葉市宮崎スポーツ広場」について、評価を行います。

施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 引き続き ご説明させていただきます。

資料8-1、お願いいいたします。8-1の1番になりますけども、「千葉市宮崎スポーツ広場 令和3年度 指定管理者年度評価シート」をご覧ください。

「1 公の施設の基本情報」については、記載のとおりとなっております。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてご説明いたします。指定管理者は、「千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会」となります。財源については、利用料金制ではないため、指定管理委託料のみとなっております。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明します。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、施設利用者数について、令和3年度の実績は9,486名、市が設定した目標に対して105.4%となっております。

次のページ、2ページ目、3ページ目、ご覧ください

収支状況についてご説明いたします。

収入、それから支出とともに、おおむね240万円ほどになっておりまして、令和3年度における最終的な収支につきましては11万8千円の黒字となっております。

3ページ目の下の段、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、施設利用者数は、市の設定目標に対して105.4%となっているため、市の評価としては「B」といたしております。

次に、ページをおめくりいただいて、4ページ、5ページをお願いいたします。

4ページの一番上、「(2) 市の指定管理料支出の削減」ですが、選定時の提案額と同額であったため、市の評価は「C」というふうにいたしております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、すべての項目について、市の評価は「C」といたしております。

下段の「（4）市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてご説明いたします。

「① 小学生など若年層の利用促進に引き続き取り組まれたい」。 「② 施設の改善等に市民の要望がより的確に把握できるよう、アンケート内容を工夫されたい。」 というご意見に対しまして、令和3年度につきましては、①は、市内全域の市民、若年層の利用促進に向け、引き続き対応を検討していきたい。②につきましては、アンケート内容を変更する等、引き続き検討していきたいということでございます。

隣の5ページ、ご覧ください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、実施内容としては、令和3年12月から約1か月間で、利用者の属性や利用頻度、スタッフの対応、施設の満足度等、質問項目のアンケートを配布いたしまして、166件の回答を頂いております。

アンケート結果についてですが、「ア 居所」では、中央区が約63%と最も多く、次いで市外が約10%となっております。

「イ 年代」では、70代以上が約39%で最も多く、次いで60代が約27%となっております。

下に移って「カ スタッフの対応」でございます。「とても良い」、「まあ良い」と回答された割合は約86%となっています。

最後の「ケ 今後の継続利用」につきましては、「利用したい」が99%となっております。

続きまして、「（2）市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」についてご説明いたします。

「コート面の剥がれが大きくなっているので補修してほしい。」とのご意見につきましては、指定管理者との協議の上、市のほうで対応を検討しているところでございます。また、「女性用トイレ便器が黒ずんでいるのできれいにしてほしい。」とのご意見につきましては、指定管理者のほうで対応済みとなっております。

「7 総括」についてご説明いたします。

「（1）指定管理者による自己評価」については、おおむね管理運営の基準に基づき適切に管理運営を行うことができたと考えていることから、評価を「C」としたとのことでございます。

「（2）市による評価」についても、管理運営の基準や事業計画等に基づき、良好な管理運営が実施されていると認められることから、評価を「C」といたしました。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 ありがとうございました。

ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市宮崎スポーツ広場」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

質問も含めて、何かございましたらお願ひします。

村上委員、いかがでしょう。

○村上委員 評価は妥当だと思うのですけれども、2点質問なのですが、昨年、こちらの委員会の意見としては、若年層の利用促進に取り組まれたいというような意見を出していて、その結果、引き続き検討していきたいというような回答なのですが、具体的に何か新しくやられたことがあるのかなというのがちょっと分からなかったのと。

あともう一点、苦情で、女性用のトイレについて苦情が出ているのですが、一方で、施設の維持管理で清掃などはかなり頑張っておられるみたいな形で、市の評価もプラスの1か何かついていたと思いますので、人によって美化に関する価値観も違うので、この苦情が一つあったからといって、きちんと清掃されてないということはないと思うのですけれども、女性用のトイレなので、例えば、何か毎日清掃しづらいというような状況があるのか、それとも、もともともう、昔から色素沈着していてもうどうしようもなかったみたいな形なのか、何か専門業者を入れて清掃したみたいなことが書いてあるので、どのくらい汚かったのかというのがちょっと気になりました。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 一つ目のはじめに質問からなのですが、若年層の方の利用促進ということで見ていただいたことに関しまして、指定管理者のほうと協議、話し合いをさせていただきながら、ただ、利用者様、今、現状、宮崎スポーツ広場に関しまして、利用率、いわゆる、1日、2コートあります、4コマに分かれているものなので、8コマある中で、利用率が現在64.9%、3分の2程度はご利用いただいている状況になります。

その中で、若年層で、小・中学生であるとか、それより年齢の高い方になると思うのですけれども、どうしても時間帯に関しまして、ほかの利用者さんが利用されている時間帯が多く、なかなかそういう年代の方の利用というのが、どうしても難しいというところはある、その状態というのも現状の課題です。

ただ、小・中学生の方への利用促進として考えられるものとしては、例えば、小・中学校へのご案内、パンフレットとかの配布等があると思いますので、引き続きその辺りも管理者のほうと協議をしながら、検討していきたいという、そういう趣旨の内容でございます。

もう1件、トイレのほうなのですけれども、これは経年の劣化の中で黒ずんでいるものにはなり、その中で、確かに適切に対応はいただいた次第ではあるかと思いますが、一応、管理運営の中の基準の中にある清掃の範囲の一つになりますので、評価としては「C」とさせていただいたのが現状であります。

○村上委員 特に清掃、トイレについて怠っているとか、そういうわけではなく、経年劣化による、長年のということですか。

○スポーツ振興課職員 そうです。長い施設になりますので、どうしても経年のものがでてきてしまったようです。

○村上委員 私のほうは以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

施設は古くて、特にトイレの便器みたいなのは、時間たったら、やはり駄目ですよね。その辺で限界が来ていたのかもしれないですね。

それと、私がしゃべってしまうと、アンケートのところであえて気になるところがあるとしたら、施設の状況で、「非常に悪い」が6.9%、「やや悪い」が18.8%。やはり

この辺を見ると利用者さんの率直な感想として、ちょっと古いかなというのを感じられているのではないかなというのが読み取れます。

ここは、指定管理者さんができること、限界もあるし、それも市も分かってらっしゃるようですので、利用者さんのこの辺の印象が変わるように、指定管理者と市のほうでちょっと状況をよく見て、改善できる点があったら、満足度が上がるような何か方策をやっていただけたらなど。ちょっとこれは私の意見です。

では、続いて、谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 評価については妥当だと思います。

アンケートのところで、利用頻度が「月に1～2程度」というのが38.8%と、結構いて、少し状況で、本来もっとたくさん行っていた人がたまたま、あまり少なかったとかいうことがあるかもしれないのですけれども、もしそういう人ばかりでなければ、ひょっとしたら、ちょっと来始めて、要するに、可能性があるというか、大体こういう施設はずっと来る人だけが使うことが多いので、こういう時々来るという人たちを大事にしていくと今後につながるのかなと。何か明るい兆しではないかなというふうに思って、数字を眺めました。

あと、先ほどの施設に関してなのですけれども、何かざっくり聞き過ぎかなという気がしまして、中には「やや悪い」とか「非常に悪い」と答えていることの中には、どうしようもないことと、少し頑張れば何かできることと両方含まれている気がするので、もう少しそこら辺を聞いて、やれることからやって、できるだけ快適に使えるようにという方向を打ち出せるといいのかなというふうに感じました。

以上です。

○小野寺部会長 そうですね。やはりそこにヒントがあるはずだから、そこでニーズ、聞けるニーズなのかどうかというのは、心得ておく必要がありますね。

お願いします。

○スポーツ振興課職員 補足にはなりますが、アンケート用紙の中に、最後に、「その他お気づきの点があれば」というところに、状態が悪いものに関しては記載のほうをいただいておりまして、一つ目がやはりテニスコート、大宮と同じ状態です。もう一つは、トイレの洋式化ということはお話を伺っております。

ただ、どうしても指定管理のほうで出せる予算ではないので、市のほうで引き続き予算のほうを要望しているという形にはなってしまうのが現状でございます。

○小野寺部会長 和式のトイレは若い人たちは多分きついですよね。昭和生まれの人はみんな知っているけど。今の人には無理かもしれない。

○谷藤委員 そういうものなんだ。

○村上委員 知っているけど、ちょっと難しいですね。

○谷藤委員 年を取ってきてつらくなつた側なので、逆なのですよ。

○村上委員 確かにそれもそう思いますね。

○小野寺部会長 続いて、内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 これも大宮と同じで、どうしても高齢者の利用が多いのですよね。前にも言ったような、どうしても30代か40代がどんどん増えてくれれば利用も増えてくるなと思うのですけども。前の選定委員会のときに、こういう小学生から、若年層の利用促進

をしていきたいということで、市と対応するということを言われたのですけど、どういうふうに、何か対応されたのかなと思って。若手を引っ張るのにどういうふうに対応されたか。もしくは、されたのか分からぬけど。

○スポーツ振興課職員 その部分に関しましては、昨年度に、大きな動きというはしてないのが現状であります、ただ、指定管理のほうのお話を聞く限り、どうしても平日に関する小・中学生の利用となると15時～17時の枠になってしまふのですけど、その枠に関しても、基本、一般利用の方のほうで、抽せん等で埋まってしまっているような状態になるというふうに伺っています。

なので、当然ながら、小・中学生の方の利用が増えるのが一番だとは思いますけれども、ほかの利用者様の利用を阻害するというのは、それはよくないことだと思いますので、そこの調整だとは考えています。

○内山委員 このままだとじり貧になてしまうかなと思って。それを心配します。どうもありがとうございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 私も評価はこれで妥当だと思います。

先ほど谷藤委員からお話があつたのですけれども、月一、二回程度が38.8%、これを増やせばということ、そのとおりだと思います。ただ、週一、二回程度というのがもう、半分近く、49.7で、半数近くの人は、これ多分、近隣住民だと思うのですけれども、週2回ぐらい来ているということで。だから、固定した人たちがやっていることだと思います。

それともう一つ、意外というかな、市外の人が10.8%、1割以上使っているということで、これも結構、市外の人も来ているということですね。

○スポーツ振興課職員 おっしゃるとおりです。

○小川委員 これ蘇我駅に近いからとか、そういうことではなくて。

○スポーツ振興課職員 そうですね。市原のほうが近隣になるので、お車のほうでいらしていただいているということになります。

○小川委員 分かりました。

評価は、おおむねこれでよろしいと思います。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

私も評価は妥当だと思います。これは絶対的な目標の数値が小さいので、油断するとこの数字も割るかもしれないという、ちょっと頑張れば結果も出るかもしれないで、先ほど来、いろいろ意見が出ていましたけども、時々来ている人の頻度を上げるとか、この辺はちょっとヒントになるかなと私も思いましたので、引き続き利用促進、それから、やっていることはやっているのでしょうかけども、若い人をいかに取り込んでいくか、世代交代させていくかというのも必要なことだと思いますので、その辺もまた注力していっていただきたいなと思います。

○小川委員 ちょっとよろしいですか。ちなみに、平日はこれは当然、年配の方が利用というのはどこの施設も同じ、共通だと思うのですけど、これは土日に関してもやはり年

配者が多いのですか。

○スポーツ振興課職員 基本的には、やはりそうだということは聞いています。ただ、土日だと抽せんが多くなりますので、当然ながらそこはランダムになりますので、いわゆる40代、50代の方もいらしているはずですし、実際に、報告書のほうを頂いて、日々の日数を見る限りでは、小・中学生のご利用もあるということで伺っておりますので、一概に多いということは言えないかと思います。

○小川委員 分かりました。

基本的に小・中学生の場合、やはり平日は無理だと思うのですよね。

○小野寺部会長 それは無理ですね、夕方に。ほかに習い事もあるかもしれないですね。

○小川委員 そうですね。

○内山委員 だから、難しいねバランスが。

○小野寺部会長 あとはよろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案は妥当であるということ。それから、利用促進という意味で若い人向けに何か手当てをしていただいて、若い人の利用促進をしていただきたいという意見、あるいは、施設の老朽化に関しては、利用者さんの意見を聞いて、何かできることを、指定管理者と市の方でできることを考えて、満足度を上げていっていただきたいといったような意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では、指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっています。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である千葉市宮崎スポーツ広場管理運営委員会の計算書類等についても、先ほどと同様に、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきます。

お配りしたものの②という資料をご覧ください。

直近の決算は、R3年度、R4/3、こちらになります。同様に、上が貸借対照表、下が損益計算書に相当するもので、損益計算書のほうからいきましょうか。

(1) の収入248万2千、こちらは前年より19万6千円増えました。

一方、(2) の支出のほうとしては、管理運営費として236万3,455円、こちらは前年よりも6万690円減りました。内訳を見ると、人件費のほうが33万7千円増えた一方で、管理費のほうが39万7千円減っています。理由としては、人件費や何かが増えたのと、あとは、管理の費用のほうについては、前年がちょっと多かった、その反動と見ることができます。前年に何をやったのかというと、芝刈り機の、そんな

のがありますて、まあ何か前年にやった様子。その結果、当年度は支出が少なかったということもあって、損益としてはプラスの11万8千円ということでした。

貸借対照表のほうを見ると、現預金で28万7千円。まあまあ潤沢にあると思います。それ以外、特段、変わったところがありませんので、総括しますと、収支が相当であって、特段問題ないと考えられますので、直ちに倒産、撤退のリスクはないと考えてよいかと思います。

ただいまの私の説明について、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。特に大丈夫でしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、ただいまの財務状況の意見に関しまして、委員の皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、収支が相当であっては特段、問題になることもありませんので、直ちに倒産、撤退のリスクについては少ないと考えてよいということになるかと存じます。

これを本部会の意見とすることによろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、これまでの意見を踏まえて「千葉市宮崎スポーツ広場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめいくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは次に、「千葉アイススケート場」について評価を行います。施設所管課より説明をお願いいたします

○内谷スポーツ振興課長 スポーツ振興課でございます。引き続きお願いします。

それでは9-1、「千葉アイススケート場（アクアリンクちば） 令和3年度 指定管理者年度評価シート」をお願いいたします。

まず、「1 公の施設の基本情報」ですけれども、こちらは、ご覧のとおり、記載のとおりになっております。

「2 指定管理者の基本情報」についてご説明します。

指定管理者は、「株式会社パティネレジャー」となっております。管理運営費の財源につきましては、利用料金収入のみで運営を行う独立採算制となっております。

「3 管理運営の成果・実績」についてご説明いたします。

まず、「（1）成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、当施設においては、成果指標を設定しておりません。

「（2）その他利用状況を示す指標」については、令和3年度の利用者数は13万1,739人となっております。

2ページ目、3ページ目をご覧ください。

収支状況になります。

「（1）必須業務収支状況」についてご説明いたします。収入といたしましては約1億1,600万円ほど、一番下のほう支出につきましては約1億2,400万円ほどになり

まして、収支の決算額としましてはおおむね700万円程度の赤字となっております。

3ページ目、ご覧ください。

「(2) 自主事業収支状況」をご覧ください。

収入は約3,200万円、支出は約1,400万円であり、収支決算額としては、約1,800万円の黒字となりました。

(3)、中段になります。総収入は約1億4,900万円、総支出は1億3,800万円ほどであり、収支決算額としては、約1,100万円の黒字となっております。

次に下段、「5 管理運営状況の評価」についてご説明いたします。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、大規模改修工事等の影響により令和2年5月31日まで休館となっておりまして、その後、コロナ禍によって、コロナ前の平成30年度と比較いたしまして、令和3年度の評価指標として67%であったため、市による評価は「D」としております。

4ページ目、ご覧ください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」についてですが、こちらは、先ほど申し上げましたように独立採算制をとっているため、市による指定管理料の支出はございません。

次に「(3) 管理運営の履行状況」についてご説明いたします。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2 (2) 施設の維持管理業務」及び「3 (3) 施設における事業の実施」については、市の管理運営の基準・事業計画書等に定める水準を上回る優れた管理運営が行われていたと判断したため、市の評価につきましては、「B」といたしました。

「4その他」ですが、指定管理者の評価は、委託業者への発注や物品の購入に際して市内業者を優先し、また、パート従業員の雇用に際しては、できる限り市内在住者を採用したと評価をいたしまして「B」としておりましたが、これ自体は提案書の内容を上回るものではないと市のほうは判断いたしまして、「C」というふうにいたしております。

その他の項目については、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていたと認められるため、市の評価は「C」となっております。

隣の5ページ、ご覧ください。

「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」につきまして、「現在、年に1回実施しているアンケートについて、異なる時期に複数回実施することを検討されたい。」という意見に対しましては、「利用者満足度調査」は例年8月に実施しておりますけれども、令和3年度、当該期間は緊急事態宣言が発出中で来場者の増加が見込めないと想われたため、従来どおりの規模で実施し、令和4年度での対応を見込んでおるところでございます。

続きまして、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果」についてです。実施時期につきましては、令和3年8月1日からの約1か月間で、287名から回答をいただきました。回答内容として、施設全体の満足度について、「非常に満足」、「おおむね満足」と回答した方が約97%となり、その他の項目についても高い満足度を維持していることから、指定管理者による適切な管理運営が行われているものと思われます。

次に下段の「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」については、

特にございませんでした。

6ページをご覧ください。

「7 総括」についてご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、評価は「B」となっております。営業に当たり、様々なコロナ感染症防止対策を実施するともに、利用者の希望をできる限り反映し、従業員の能力向上や施設設備の衛生管理の徹底を図り、利用者満足度の高い施設となるように努めたことで、評価を「B」としたとのことでございます。

「(2) 市による評価」につきましては、評価は「C」としております。

評価項目中、「D」評価となった項目がありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止による時短営業の影響によりまして、利用者数が減少している一方、利用者アンケートの結果、施設全体の満足度が高いこと、施設の管理運営について、管理運営の基準や事業計画書等に基づき良好な管理運営が行われていると判断いたしまして、評価のほうは「C」とさせていただきました。

概要についての説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま、施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉アイススケート場」の年度評価につきまして「評価案」が示されました。まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

質問も含めて、何かございましたらお願いします。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 質問なのですが、4ページの(3)管理運営の履行状況のうちの1、市民の平等利用の確保、施設の適正管理の、市の評価で「B」とされていて、新型コロナウイルス対策を評価されて「B」とされているのですけれども、これ、ほかの施設との関係なのですけれども、次のポートアリーナでは、そこは「C」になっていて、その次のこてはし温泉プールは「B」になっていまして、何かこの「B」をつけられるというのは、特に優れた感染症対策をやられているからだと思うのですけれどもちょっと違いが分からなかつたので、だから、「C」ではなくて「B」にされている基準といいますか、どういうところを特に評価されているのかを教えていただきたいのです。全体のこの評価としては妥当だと考えます。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 まず感染症対策におかれましては、施設入場時のアルコール消毒並びに検温、あとは、スポーツ庁から出ておりましたガイドラインに沿って健康チェックシートのほうを記載いただき、適正な管理が行われているということで、施設の評価を評価させていただいたのが評価になります。

ただ、ご指摘ありましたとおり、ほかの施設に関しての評価との整合性が取れていない、ほかの施設さんにおかれましても同様な状況で対応はいただいているところになりますので、整合性がないというのは事実かなというところで考えております。

○村上委員 では、とりわけこちらの施設で、独自に加えて何かやられているということではないということなのですか。

○スポーツ振興課職員 ではないです。

○村上委員 確かに消毒や検温はどちらの施設でもやられていると思ったので、なので、ちょっとどうして「B」なのかなと思ったのですけれども。てっきり何かやられているのかなと思ったのですが。

たしか、どこかほかの、どちらの施設か忘れたのですけど、独自のマニュアルをつくつておられるところとかもあったと思いますが、そういうこともないのですか。

○スポーツ振興課職員 こちらにつきましては、ご指摘の点あったものを考慮しまして、今後、改めたいと思います。

○村上委員 いいですかね、ほかのところは

○小野寺部会長 あと大丈夫ですか。

○村上委員 特にないです。

○小野寺部会長 今の話は、まあよくあることですけども、「C」は、あまりよくないよう見えるけど、水準どおりだから、「C」で悪くないのですよね。逆に「B」がつくというのは、それを上回る、何かインパクトがある場合と思うので、まずは指定管理者さんのほうが、いや、うちはこれ「B」だよ、期待を上回る水準やったのだよという、そういうアピールがあったら、では、それは本当にそうなのかなというのを、事業計画と、あと実績に照らして考えるものなのですね。

これに関しては、特にそれを強く否定する理由がなかったのかなという気もするので、まあ、私としては、これも今から「C」に戻すのということではないとは思いますけれども、やはり、ほかの指定管理の評価の採点基準と整合しないといけないと思われ、これは指定管理者さんの方にも、本当にやったのだったらアピールしてほしいし、こちらの市の方としても、本当にそのとおりなのかというのを平等にできるように、さらに評価の基準というか、スキルというか、上げていく必要があるのかなと、私も含めてですよね、というのが感想です。

○村上委員 もしかしたら、その次のポートアリーナさんのほうが「B」の対象だったかもしれない。

○小野寺部会長 かもしれないですね。

○村上委員 私としても、特に「C」に、戻すべきだとまでは全然思わないですけれども、ただ、ちょっと基準がほかの施設と比べたときに分からないので。何かやられている可能性のある、こちらの施設さんだとあるのかなと思ったのですが、ちょっと見つけられなかつたのでお伺いしました。

○小野寺部会長 続けて、谷藤委員、いかがでしょう。

○谷藤委員 先ほど市の方で変えますみたいな感じだったので。

○小野寺部会長 変えますという

○谷藤委員 という話だったようになりますが。

○内谷スポーツ振興課長 もう一度検討しますという

○谷藤委員 変えますまでは言っていたなかったですか。

ちょっと私の理解としては、「C」というのが標準と。計画どおりにいきました。この計画どおりをどう捉えるかというところで、一番最初に計画を出した段階では、感染症云々というところがなかったので、なので、プラスアルファということで「B」と出して

きているとは思うのですけれども、ただ、何か世の中が変わってきた、それに対応するところまでが標準と考えると、まあ「C」なのかなというふうに思って、最初の村上さんの意見に近いと思っていたのですが。それで、ほかのところとの整合性というところもあったので、一般的にやらなければいけないという感染症対策は、どの施設もやらなければいけないことなので、そこまでは「C」の範囲で、それ以上に、例えば他施設にリードするような何かを打ち出したとか、そういう場合に「B」という、優れた管理運営というところでいいのかなという、そういうイメージで私自身は捉えていました。なので、「C」でいいかなというふうには思います。ただ、何が何でも「C」という強い意見ではないのですが、それで整合性が取れるかなというふうには思いました。

それ以外のところも含めてですが、それ以外のところ、全体としてという、総括とかは、このとおりでいいかなというふうに思っています。

ただちょっと、記載の所見のところなどが、実際、数字は出てないのだけれども、状況が状況なのでというコメントがメインなので、4ページのところで、1のところはさておき、ほかにも「B」評価のところが幾つもあるので、そちらのプラスの部分も記載しておいてもいいのかなと。特に、事業ということで、新たな事業をしたり、メニューをしたりとか、そういうプラスの部分もあったので、そこも何かコメントとして記載、もうちょっと出してもいいのかなというふうには思いました。

それから、アンケートのところで、料金についてが、「不満」、「やや不満」がそれなりの数字あるのですが、ちょっとこれの考え方で、ほかのところに比べてというところのかもしれないのですけれども、施設自体の充実度とか、そういうところが比較的高いので、料金の感覚というのは、満足、不満足というのは、絶対的な数字ではなくて感覚なので、施設の満足度が高いのであれば、何か一工夫できるとこの不満感みたいなところが軽減されるのかなというふうには思いましたので、そこはちょっと一工夫お願いできるといいなというふうに感じました。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございました。

今の評価のところ、私も全く同感です。ただ、後でこれ、もう一回改めて皆さんに聞きたいなとは思っているのですけど、やはり料金のところ、このアンケートで、ほかがあまり、大体いいから、私も少し気になっていたのですけ、料金のところ、貸し靴のところ。やや不満がやや多いかなという印象なのですね。そこは確かに、料金上げたり、下げたりとするかどうかではないけれども、何か一工夫でこの評価を上げる方策というのは、もしかしたらあるかもしれないですね。それは検討していただきたいところだと思いました。

続いて、内山委員、いかがでしょう。

○内山委員 評価は、少ないので、利用者だけが少ないですよね、この割合を見ると。利用者が少ないので、これはもうコロナ禍で時間を短縮したから、これからいいなあと、8時に切ったとか、9時で切ったとか、そういう関係が相当響いているのではないかと思うのです。それはもう、ある程度考慮してあげないと、彼ら管理者が人を寄せようと思っても、入れられないということだから、そうすると、「B」でもいいではないかなんてという気もするのです。そういうことであります。

それから、このアンケートのものも、今、1回しか取っていないけど、これを2回という

のはできないのですか。

○スポーツ振興課職員 今のご質問に関しましてですが、通常時に行われている利用者満足度調査の8月、並びに令和4年度に関しましては、オンシーズンになります12月のほうでも実施するということで伺っております。

○小野寺部会長 1回しかやらなかった、やったのも、もともと1回しかやっていなかったのですか。そういう仕様だったのですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。もともとは、そういう仕様になっていました。一応、昨年、ご意見もいただいた中で、指定管理者のほうで調整をし、多くの方、そして世代等を、異なる狙いの中で、12月、できれば、利用者さんが多くなるところのタイミングで取ってみてはいかがかということで調整をさせていただきました。

○小野寺部会長 12月のほうが繁忙期だから、最初にアンケート取って、それが改善しましたという結果を出すには、ちょっと難しいタイミングかもしれませんけども、でも定期的にはお願いしたいですね。

あと、よろしいですか。

○内山委員 この評価については、やはり、いろいろ、全部、気持ちが違うとは思うのですけどね。私はこれいいと、だからどうかなと思ってちょっとクエスチョン。

○小野寺部会長 数字のことは致し方ないのですよね。

○内山委員 コロナだから、分かっているのだからコロナと。

○小野寺部会長 小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 しつこいようで申し訳ないですけども、先ほども、新型コロナウイルスの、令和2年6月に定めたマニュアルに基づいて云々とありますよね。このこてはし温水プールも、このスケート場も評価「B」で、ポートアリーナだけ「C」なのですよね。これはちょっと、私としては、どうしてそういう差があるのか。みんな同じにやっていると思うのですけど。そのところをもしあれだったら明確にしていただきたいと思いますね。先ほど来、何かこだわっていて申し訳ないです。

以上です。

総体的な評価は、「C」でいいと思います。

それともう一つこれ、令和3年度に毎週木曜日をアクアゾーンの定休日とし、軽微なプールの全体を清掃をして、環境を維持しているというのは、これはもう、ずっと一般の利用者に行き渡っているということなのですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。現場でも周知をして、令和3年度から一応、閉館して、清潔な環境を保てるように実施をしているところです。

○小川委員 今まではどういうふうにしていたのですか、この木曜日。今まででは通年でずっとやっていたのですか。

○スポーツ振興課職員 もともとは平常時、平日、休日の差はなくお休みなく、24時間営業ということでやっておりました。

○小川委員 じゃ逆に言うとあまり環境の清潔な維持が図られてなかつたって、悪く解釈すると、そういうことになるのですね。

○スポーツ振興課職員 より衛生的になるよう、令和3年度から実施をするようにしたというところです。

○小川委員 分かりました。

○小野寺部会長 プールとかお風呂って、そういうのありますよね。24時間ずっと回していると、時々何とか菌が出ただとかで消毒でお休みしますとかあるからその辺は、この施設の能力がどの程度なのか分かりませんけれども、こういう判断をしたのだったら、それはそれで妥当だったのですね。

○小川委員 そうですね。いいと思います。

○小野寺部会長 そうしましたら、ちょっともう一回、先ほど来の皆さんからの意見、感想があったので、ちょっと改めて4ページのところを少しご覧いただいて、管理運営の履行状況、自己評価「B」、市の評価「B」、本当にこれでよいのかという意見がありました。

まず、1番の「市民の平等利用（施設の適正管理）」について、ここは市の評価、本当に「B」でよいのか。施設の維持管理のところはまあ、よいのかもしれません、その下の、今度は「施設における事業の実施」のところ、これも「B」でよいのか。この辺について、再度、委員の皆様の意見をお伺いしたいですけど、今回の市の評価、これは「B」なのか「C」なのかちょっと疑問に思うところですけれども、あえてこの会議の中で、これはちょっと「C」に戻したほうがよいと強く思う方、いらっしゃいますか。

○谷藤委員 やっていることは同じでも、施設によって徹底度合いが違ったりすると思うんですね。なので、例えば、ポートアリーナさんは広いので、この検温と消毒とちゃんとやっているのですけども、徹底がされていなければ「C」だと、こちらの施設は相当頑張っておられないと、やっていることは同じでも、徹底されているとか、比較的聞かれた方がどういう判断をされたか。

○小野寺部会長 その辺もちょっと主観的な部分が入らざるを得ないですね。

○谷藤委員 そうなのですね。自己評価は、ポートアリーナさんのほうも自己評価は「B」なのですけど、市の評価はあえて「C」になっているのです。だから何なのですかね。ポートアリーナさんが若干どうなのがなと思われて「C」になったのか。

○小野寺部会長 やはり逆でしょうね。

○谷藤委員 だから、「B」は、もしかしたら、こちらのほうは「B」でいいのかもしれないんですけど。

○小野寺部会長 そういう意見がございましたけど、いかがでしょう。総合評価の「C」は変わらないと思うけども、個別の管理運営の状況のところの中で、あえてここまでよいのかという。

○内山委員 難しいでしょうね、この判断は。

○谷藤委員 難しいですよね。

○内山委員 どうしても全部が絶対に合わないもの。これだけは、いやあ、これは絶対とか言えないなと思うのです。

○小野寺部会長 絶対「B」でいいですよとも言えないですね。そういう意味では、こそこはちょっとそういった問題があるので、今回は、あえてここで直しはしないけれども、今後、もうちょっと平等に評価するようにお願いしたいという、市に対する要望というところでいかがでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 毎回、こういう話題は出ますけども、これに関してはちょっとまあ強く。

○内山委員 はっきり目安があれば分かるのですけど、あくまでの自分の主観とかが対象に入ってくるから。難しいですよ、これ。

○小野寺部会長 皆さん、特にこの市民平等利用のこここのところ、今度は、初年度のときは評価項目になかったから、あえて上げてあげるというのは有効だったと思いますけど、もう2年目以降になっているので、当然、求められる水準というのも上がってきているので、当然のことをもしかしたらやっているレベルなのかもしれませんね。

○内山委員 クエスチョンで。

○小野寺部会長 では、そのような感じでよろしいでしょうかね。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、市の作成した年度評価については、一応妥当であると。ただし、管理運営の履行状況の個別の項目については、まあ、水準どおりなのか、あるいは、それを上回った結果なのかということを、他の指定管理者の施設と比べて、平等に、公平に評価していただくように要望したいということ。

それから、料金等にやや不満というアンケート結果もありますので、ちょっと一工夫をしていただいて、利用者の満足度を上げるような方策をお願いしたいというところ。

そのような意見がございました。

これらを踏まえて本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっております。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である、「(株) パティネレジャー」の計算書類等の一部の資料は、一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3項に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

ですので、全部総括しますと、増収増益で、業績もよいです。財務内容も特段、問題となるようなことはありませんので、この会社が直ちに倒産、あるいは、撤退するようなことはないと考えてよいかと思います。

ただいまの説明に、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 そうしましたら、皆様から意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、増収増益で、財務内容も特段問題となることはありませんので、倒産、撤退のリスクについては、ないと考えてよいということになるかと思い

ます。

これを本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 それでは、これから会議については公開とします。

傍聴人の方、いらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉アイススケート場」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、ここで10分ぐらい休憩したいと思います。40分ぐらい再開でよろしいでしょうか。

では、休憩をお願いしたいと思います。

(休憩)

○小野寺部会長 それでは、時間になりましたので、再開させていただきます。

最初に、内谷課長から、先ほどの訂正があるということなので、発言をお願いします。

○内谷スポーツ振興課長 訂正というか、今回、アクアリンクのほうで「B」をつけた内容について、補足でご説明だけさせていただこうと思います。

先ほど、ほかと変わりなくのところでお話をさせていただいたのですけれども、実際、議論にもあったように施設を横並びにしてというのはなかなか難しい部分もあるのと、この施設、アクアリンクだけの特性で、実は募集のときにまだコロナが発生していなかったものですから、コロナ対応に関して、こちらベストの規定がない中での対応をしていただいていたというところで「B」に加えた。ほかのところは、更新のときにもうコロナが分かっていたときの形でお願いしますという規定があるのですけれども、このとき、もう1か所、ない時期に更新としたところで1か所あるのですけれども、ここがそういうちょっと特殊な事情があったので「B」をつけたということと。

あと実際これ、説明の中ではコロナのことを中心に書いてしまっているのですけれども、ゴルフ場も同じなのですけれども、危険が多い中でも事故を起こさないでこちらのほうをやっているという部分も含めて評価して、同じ評価項目、記述には載せていないのですけれども、そういったことも含めて「B」評価という形をしていただきましたので、その部分だけ付け加えさせて、ご説明させていただきます。

ありがとうございます。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

「C」ではないのがついた場合には、それぞれ自己評価する人も、市の評価する人もコメントを書いてくれると私たち委員も分かりやすいので、こちらもぜひお願いしたいなと思います。

それでは次に、「千葉ポートアリーナ」について、評価を行います。

ここで、小川委員におかれましては、当該施設の指定管理者である公益財団法人千葉市スポーツ協会の理事でいらっしゃるということですので、千葉市指定管理者選定評価委員

会運営要綱第2条に基づき、「千葉ポートアリーナ」の審議及び議決を回避したい旨、お申出がありました。

つきましては、お申出のとおり承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、千葉ポートアリーナについては、全委員5名のうち4名での審議及び議決となりますが、半数以上の参加が確保されていますので、会議は引き続き成立しております。

それでは施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 それでは、引き続きよろしくお願ひいたします。

「千葉ポートアリーナ 令和3年度 指定管理者年度評価シート」について、ご説明いたします。

10-1になります。まずは1ページ目でございます。

まず、「1 公の施設の基本情報」です。こちらは千葉ポートアリーナになります。内容については記載のとおりでございます。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてでございます。指定管理者は、公益財団法人千葉市スポーツ協会となります。管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入となっております。

2ページ目をお願いいたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」でございます。まず、利用者数は15万444名、市が定める目標に対しての達成率は60.2%となっております。

教室開催数につきましては、20教室で、市が定める目標に対する達成率は100%となっております。

指定管理者が独自で利用要請していく全国・関東等の大規模イベントの開催数については、指定管理者が設定した目標に対する達成率は433.3%となっております。

こちらの内容で、一部、訂正がございまして、3の(1)成果指標に係る数値目標の達成状況の表ですけれども、項目の2段目、「施設利用者数」となっておりますが、正しくは、今申し上げました「教室開催数」となりますので、恐れ入ります、訂正のほう、お願ひいたします。申し訳ございません。

説明に戻ります。

下の「(2) その他の利用状況を示す指標」についてですが、こちら指標対象はございません。

続きまして、「4 収支状況」について、ご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」ですが、収入は2億6,170万円、支出につきましては約2億6,300万円であり、収支は約130万円ほどの赤字となっております。

「(2) 自主事業収支状況」については、収入約265万円、それから支出のほうは約400万円でありまして、こちらのほうも収支は約135万円ほどの赤字となっております。

4ページ目をお開きください。

「(3) 収支状況」についてご説明します。

必須業務と自主事業を合わせた総計ですが、総収入は2億6,430万円、総支出は約

2億6,700万円であり、総収支は約270万円の赤字となりました。

利益還元につきましては、基本協定に定める基準に満たないため、ございません。

続きまして、中段、「5 管理運営状況の評価」についてご説明します。

こちらの評価については、下の四角い枠内に記載している評価の目安に基づき評価をいたしております。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、まず、利用者数は、市が定める目標に対し、60.2%となり、評価は「D」としております。

教室開催数は、市が定める目標に対する達成率は100%となり、評価は「C」といたしております。

協会が独自で利用要請していく全国・関東等の大規模イベントの開催数は、指定管理者が定めた目標に対する達成率は433.3%となりましたので、「A」との評価にしております。

下に移りまして、「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、提案時と同額のため、市の評価は「C」といたしております。

5ページ、上段、「(3) 管理運営の履行状況」について、ご説明します。

市の評価として、「B」以上の評価となった項目について、ご説明させていただきます。

まず、「2 施設管理能力 (2) 施設の維持管理業務」ですが、コロナ感染症対策として、清掃の強化及びトレーニング機器等の消毒の徹底など感染対策を強化しているほか、法定点検とは別に施設の老朽化が見られる箇所で独自の検査を行いまして、施設の安全な運用に寄与しているなど通常の管理業務においても良好な管理が行われているため、「B」といたしております。

次に、「3 施設の効用の発揮 (1) 幅広い施設利用の確保」についてですが、独自の減免制度やイベント誘致活動の実績等により、目標数を上回る全国大会等を実施できしたことから、良好な管理業務が行われているものとし、評価を「B」といたしております。

続きまして、下段の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」について、ご説明いたします。

年間利用者数に比して、アンケートの回答者数が十分とは言えないことから、様々な競技種別や利用形態の利用者から多くの回答が得られるよう、アンケートの実施を工夫されたいというご意見につきましては、施設全体の利用者に利用施設、メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、更衣室、シャワー室等において、1回当たりの実施期間を前年度比1.5倍となる47日間、実施いたしまして、238件のアンケートの回答をいたしております。

また、当施設がパラスポーツの会場として利用されていることを周知するため、メディア露出等の機会を捉え、より効果的な広報に努められたいというご意見に対しましては、主催者からの了解が得られた大会等につきましては、千葉市の市政だより、協会ホームページ、情報誌、こちらの情報誌については、みんなのスポーツちば、パラスポーツコンシエルジュ通信等、さらにはチラシの配布等によりまして、参加者の募集を含む周知に取り組んでおります。

次に、6ページをおめくりください。

「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

まず、指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてです。

実施内容は、令和3年12月中旬から約1か月間で150件、令和4年1月末までの1か月半の期間で、合計238件の回答をいただいた所でございます。

アンケートの結果については、記載のとおりになっておりますけれども、主な項目について、ご説明いたします。

まず、下から5項目でございますけれども、「館内の清潔感」については、「非常にきれい」、「まあまあきれい」との回答が80%以上となっており、「やや汚い」が3%であったことから、おおむね良好な施設管理が行われているものと判断しております。

続いて、下の「感染予防対策」については、「十分対策が取られている」、「まあまあ対策が取られている」との回答が98%となっておりまして、利用者は感染症対策について一定の安心感をもってご利用いただいていると思います。

一番下のほうの「施設全体の満足度」につきましては、「非常に高い」、「まあまあ高い」との回答が75%程度で、「低い」、「やや低い」との回答は全体の1%でございました。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

「トレーニング室に仕切りを設置して欲しい。」とのご意見については、マシンの間に仕切り板を設置し、対応いたしました。

次に、「シャワー室が使用禁止になっているので再開して欲しい。」とのご意見につきましては、建物の老朽化の影響によりまして、使用を一時停止した時期はありましたけれども、市及び指定管理者にて検査を行い、異常が解消したため現在は利用を再開しております。

7ページをご覧ください。

「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、本年度も引き続きナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設（車いすバスケットボール）の指定を受けまして、NTC、ナショナルトレーニングセンターの日本代表車いすバスケットボールの合宿や、ジャパンパラ車いすラグビー競技大会、関東ボッチャ選手権大会等の大会運営に協力し、パラスポーツ施設としての効用を発揮した施設運営に努めました。また、「見るスポーツ」としましては、プロスポーツ、千葉ジェッツ・アルティーリ千葉などの公式戦や国際大会、アジアバレーボール選手権大会等が開催されまして、主催者の大会運営に協力し、運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う対策を取るなど、適切に実施し、安全・安心に努めたことから、自己評価を「B」といたしております。

「(2) 市による評価」についてです。

令和3年度は感染対策等がある程度確立されてきたことによりまして、前年度に比べ大会やイベント回数が増え、利用者数は増加いたしました。一方、まん延防止等重点措置の適用等により、時短営業等の影響があるため、利用者数や教室等の開催数については指定管理者が設定した目標を下回る結果となっております。

施設の維持管理においては、利用者からの要望等を踏まえ感染症対策を適切に実施しているほか、施設修繕や点検業務等も適宜実施しております、良好な管理が行われていると考えています。

利用者数では市の目標数値の 60.2% で「D」評価、教室開催数では目標の 100% で「C」評価でございました。また、指定管理者が独自で定めた全国・関東等の大規模イベントの開催数は目標の 433.3% と目標を大幅に上回っております。

総括評価でございますけれども、一部目標を下回る点があったものの、目標を上回った項目もありまして、その他の管理はおおむね市が指定管理者に求める水準に則した、良好な管理運営が行われているものと評価いたしまして、総括評価を「C」といたしております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○小名木文化振興課長 すみません。調書で誤字がありましたので訂正させていただきます。すみませんでした。

2 ページの「3 管理運営の成果」についての（1）の 3 行目の成果指標の項目で、協会が独自で利用要請している全国・関東等、すみません、これ等しくの「等」になります。

これが同様に 4 ページの「5 管理運営状況の評価」、（1）の同じく評価項目の 3 行目のところ。

あともう一点、最後、7 ページの総括の 2 の指標による評価の 3 段落目の 2 行目、これも等しいの「等」、すみません、ここは関東等の。

申し訳ございません。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉ポートアリーナ」の年度評価につきまして評価案が示されましたら、まずははじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設サービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞ききしたいと思います。

ご質問も含めて何かございましたらお願ひいたします。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 総括評価はこれで妥当だと思うのですけれども、5 ページの（3）のところで、自己評価と市の評価が少し乖離しているなというところで、施設としてはすごく努力しているという意識が強いのかなと思いますので、基準がある中で評価するのは難しいと思うのですけれども、何か努力しているところを評価できるような部分があればと思いました。

あとこちら、今後は大規模改修が予定されていると書かれているのですけれども、これはいつ頃を予定されているのでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長 基本的には大規模改修は遠からずやる予定でおりまして、実際に予算とか、そういうことで決まっているわけではないのですけれども、修繕をしなければいけない対象の建物には入っておりますので、準備ができ次第入りたいと思っております。

それから、乖離がある部分につきましては、実際、こういう形で評価が違う部分というのは出てきておりますので、その部分があるのは事実でございます。その中で、基準に照らしてという部分がございますので、こここのところで評価のほうは「C」という形にさせていただいたというところでございます。

○スポーツ振興課職員 今、ご説明の中でございました指定管理者の自己評価が「A」評価になったところと市の評価が「C」評価となった部分について、簡単にご説明をさせ

ていただきたいと思います。着座にてご説明をさせていただきます。

まず、5ページ目、最上段の市民の平等利用の確保、施設の適正管理の部分の差についてのご説明になるのですけれども、まず、指定管理者のほうがこの評価項目を「B」とした理由なのですけれども、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、施設の時短営業を実施するとともに、施設利用者を自主事業実施時等の人数制限によるソーシャルディスタンスの確保、体調管理表の記入や検温を励行したということで「B」評価というふうにしていただいたということなのですけれども、一方で、市ほうの評価としては、今、指定管理者のほうで自己評価「B」としていただいた項目につきましては、募集時にコロナウイルス感染対策を実施することという形で募集を取っておりまして、その中で検温ですか、ソーシャルディスタンスの確保というものを管理の中でもっと実施していくくださいという形で、当初から求めている案件になりますので、実施していただいたこと自体は評価をしておるのですけれども、それをもちまして管理運営の基準を上回る良好な管理、「B」評価をしてしまうのはなかなか難しいかなという判断で、「C」評価というふうにさせていただいております。

2点目なのですけれども、上段から2段目、人的組織体制の充実という項目についてなのですけれども、こちらにつきましては、指定管理者のほうが施設全員の職員の上級救命講習の受講、初級障害者スポーツ指導員及び防火管理者の配置ということを実施者ということで「B」評価としたというふうに評価をいただいておるのですけれども、こちらの項目につきましても、指定管理者は提案の中でそういった職員のほうの研修の受講ですか、配置するということを当初の提案から挙げていただいている内容でしたので、提案書を上回った内容というところまでは評価できないものと判断して「C」評価というふうにさせていただいております。

説明としては以上でございます。

○スポーツ振興課職員 基準にのっとってやっていれば「C」だし、それを超えたものを何かやっていれば「B」だしということで判断をしているというところです。

○村上委員 大規模改修、遠からずということだったのですけれども、この10-5の資料の中で、10-5も結構分厚いのですけれども、途中から設備点検・備品管理報告書というところで、修理が必要な箇所がたくさん書いてあって、それで修理にかかる概算額というのがいろいろ載っているのですが、かなり金額が高いです。数千万とかのものがたくさんあって、この辺の修理が必要な状況ではあると思うのですけれども、一応記載を見ると身体的危険度はなしというようなことが書かれているので、安全面での影響というのは今のところはないということでおろしいのでしょうか。

○内谷スポーツ振興課長 応急修繕等で対応できるものについては対応していますので、そのところは適宜対応していくところです。ただ、建物は大体30年ぐらいで必ず大規模改修、本来であれば入るべきもので、もうそろそろその年数たちましたので、その予定は市として持っているというところでございます。大規模改修の予定は。ただ、あれだけの施設でして、金額は正直言いまして、数千万円とか、そういうレベルでは全くありませんので。

○村上委員 そうですよね。もう修理だけで数千万とか1億超えているものとかもあって。

○内谷スポーツ振興課長 それが普通です。その単位になります。余談になりますけれども、面積、延べ面積だけだと本庁舎とポートアリーナとそんなに変わらないのです。正直、こちらのほうがやっと出来上がるという状況になりましたので。

○村上委員 そうですね。予算があるので。

○内谷スポーツ振興課長 あちらだと金額的にはもう何百億の建物ですので、面積だけで比較しても、中身は全然違うのでかかる費用は違ってはきますけれども、やはりそれなりの費用はかかるという形になります。

○村上委員 そうですよね。でも、安全面だけがちょっと心配というか気になったので、費用がかかることなので、改修自体はもう先になるのはやむを得ないと思います。

ちょっと一つ気になったのが、同じ箇所で事故が複数回起こっているところがあつて、10-5の、10-5といつても後ろのほうから数えたほうが早いのですけれども、後ろから4ページ目の事故報告のところで、ポートアリーナの管理口1というところで、搬入車両が天井部にぶつかるという事故が9月と12月と起こっていて、読むと事故が非常に起こりやすいのかなと思ったのですけれども、いろいろ工夫されているみたいですが、もうこれ以上やりようがないですかね。それから色を変えたり、職員の方が立ち会つたりして、どうしてもぶつかってしまうというような状況なのでしょうか、これは。

○スポーツ振興課職員 ご指摘いただいた箇所なのですけれども、過去数年間見ています、ここまで事故が多くったというケースが、実はあまりなくて、令和3年度、非常に多かったというところなのですが、やはり正直、できる限りの対策と、あと搬入業者等も事故が多くなっているという注意喚起はさせていただいているのですけれども、この運転業者さんの技術による部分も結構多くなってきてしまいまして。結構な頻度で搬入口を使っているのですけれども、逆に言うと、事故を起こさない業者さんというところが多くなっております、当然、できる限りの対策はこのまま続けさせていただくのですけれども、また一層、注意喚起のほうは強めさせていただきたいとは考えております。

○村上委員 私からは以上です。

○小野寺部会長 大規模修繕というのは、前も話題に上がったと思いますけれども、そこからステータスというのは変わっていないですか。要望はしているけれども、予算は承認されないということですか。

○内谷スポーツ振興課長 そういう状況というふうに言っていいかどうかちょっと分からぬのですが、改修するという方向性は、もう間違ひなく決まっていまして、あとは改修のグレードを、ではどこまでするのかというところ。大規模改修といっても、いろいろ意味がありまして、当初の状態に戻すという改修もあれば、やはり改修する以上は向こう何十年使うということであれば、さらに上のところを目指すのかというところの改修もありますので、そのところでなかなかちょっと時間がかかっているのかなと思います。

それとは別に、今最初のご質問で申し上げましたように、応急で修繕しなければいけないところはまた別の問題ですので、こちらのほうは当然対応していくというところでござります。

もう大規模改修という、あの規模になると、当然、止めてということの話になりますので、ではあした、来週からもう止めますとか、そういうわけにもなかなかいかないのです。

○小野寺部会長 その間のスポーツイベントができなくなってしましますので、代替を考えないといけないですよね。

○内谷スポーツ振興課長 やはりちゃんと計画を立てて、それからご利用いただく方も周知してという形を取らないとなかなかそういうのはできない部分もございますので。

○小野寺部会長 これは私の意見になってしまいますけれども、先ほど来の話で、管理運営の状況の自己評価のところも、この会議室の中ではもうみんな分かっているのですね。当初の事業計画どおりの水準だったら「C」と、これいいわけなのですね。それを上回る、事業計画に書いていないようなことを実施したら「B」以上だよというのを、これを向こうが正しく認識していないことだと思うので、そこを、ここに限らず、指定管理者にはこれを書くときに、そういう考え方をお願いしますよというのをちょっと、再度徹底する必要があるのかなというのを思いました。

○内谷スポーツ振興課長 分かりました。

○小野寺部会長 谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 評価自体はいいかなと思いますが、先ほどの「B」、「C」、違うというところで、特記事項というのは、何か特別いいことをしたというのを書くイメージが強いのですけれども、自己評価と市の評価が違うということは特記事項だと思いますので、計画書どおりに運営が行われていたという、淡々と書いてしまうというのも一つかなと。

要は、その契約のところと結果がちょっとずれがありますよねというところ、市のほうと指定管理者さんと。そのところを明確にすればいいのかなというふうには感じました。そういうふうに書いてもいいのかなというふうには思いました。

それで、「A」評価のところですね、大規模イベントの開催数で、433%ということで、これだけ見るとすごくいいのですけれども、ちょっと状況的に、例えば、ほかのところで開催できなかったものがここではできたのでやったとか、何かそういう状況で突発的に結果的に13になったのか、もう少し少ないはずだったのがそうなったのかというところを確認したいなど。というのは、ここは多ければパーセント、たくさんなるのですけれども、その分、市民の時間が減ってしまうので、やはり多ければいいというわけではなくて、一定のところが必要で。ただ、昨年度に関しては、いろいろな状況もあったかと思うので、その部分に関してのとりわけ意見があるわけではないのですけれども、今後のために確認しておきたいなというふうに思いました。

それから、10-5の最後のほうに、先ほど事故報告があったのですけれども、「相談・要望等対応改善報告書」というのがすごくばつとたくさんあって、結構説明したとか、手配したとか、対応したということで、全部解決にはなっていたりするのですけれども、これでいいのかどうかが、説明がそんなに詳しくないので、私自身はあまり判断できないのですけれども、一応ここで解決というのは、市のほうとしては、これでよしということなのかというところを確認できればと思います。

以上です。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 大規模イベント13行事の件なのですけれども、突発的に入ったというよりは、もう例年、毎年やっていただけるイベントが中心になっておりまして、例えばでいうと、柔道の講道館杯だったり、千葉大学の入学式、卒業式とか、マーチング

バンドの大会とかで、もうまさに例年、入っているようなイベントを引き続き行っていただいているという状況でございます。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 ご指摘いただいた、この相談・要望についてなのですけれども、基本的なこの解決内容につきましては、当課のほうとしては、こういう問題解決で差し障りはないと認識しております。

○谷藤委員 分かりました。

○スポーツ振興課職員 市のほうには、問題が入った時点で、より詳細な内容ですか、顛末というのは逐一報告には入っておるのですけれども、この報告書にまとめる掲載上、簡単になってしまふという状況がございますので、そこについては問題ないと認識しております。

○谷藤委員 分かりました。ありがとうございます。

○スポーツ振興課職員 補足になるのですけれども、確かにイベントがどんどん入ってしまうと市民の方の利用が減るという部分があるのは確かに事実ではあるのですけれども、どちらかというとポートアリーナ自体が、いわゆるアリーナ施設としては、どちらかというと県内でも最大のもので、狙いとしてはやはり、関東大会以上のものの興業を中心にしていう部分がまず一つあるということ。

それから、それ以外にもう一つ、やはりパラスポーツの拠点という意味合いも考えていて、そちらのほうは、どちらかというと市民を含めた利用もかなり多く開催していくとして、実際に市民利用を中心にしてということを、前回もご質問あった千葉公園体育館、ああいったところが市民の方に利用していただいてという形で、すみ分けではないのですけれども、イベント的にはそういう分だけで考えているところでございますので。例えば、建物の設計によって使い方も若干違うということもあるというところはご理解いただければと思います。

○谷藤委員 その点、すごく理解できるので、むしろずっと予定どおりに入っているということで、数値の目標がどうして3になったのだろうというほうにはちょっと思いましたけれども。これ毎年、四百何%となっていくのかなという。内容的には、とても理解できます。大きい大会をやる場所ということで。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 この施設はもう国際的にとか、全国的なトップレベルさんが練習する拠点になっているようでございます。また、パラバスケットとか、貴重な会場になっているようですね。これからあの施設も大分もう、30年と先ほど言わされたから、多分修繕がこれから出てくると思うのです。だから、それを十分、毎年多分、大規模修繕みたいなことを言われるかもしれませんけれども、それを踏まえて十分にそれを対応していただきたいと思います。

それから、ちょっとお聞きしたいのは、私、報告がないことを伺って申し訳ないのですけれども、モニタリングの項目の中で、市が設定する目標を上回る利用者をすごく徹底しているということで「②」になっているのですよね、21ページ。実際、利用した人は6

0. 2 %であったから、これはどういう意味かなと思って、少し教えていただきたいなと。

優れた管理運営を行っている項目には、確認結果が「○」、または項目、またはプラス評価は「○」と書いてありますけれども、その中に、優れたことだと思うのですよね、この施設の効用の発揮と書いて。この意味を。

○谷藤委員 何ページですか。

○内山委員 21。これ意味がちょっとよく分からぬ。

○内谷スポーツ振興課長 モニタリングレポート、資料ナンバー15-3番の21ページになるかと思うのですけれども、こちらの施設効用の発揮の部分、「○」評価にさせていただいたのは、こちらの評価の内容が、施設を用いた自主事業の開催というのが評価項目になっておりまして、今回、実施した指定管理者のほうでイベントのほうを誘致している実績ですとか、そういったところを評価させていただいて、目標を大きく上回っておりましたので「○」評価というふうにさせていただいたところでございます。

○内山委員 自主事業で。

○内谷スポーツ振興課長 そういうものを総合的に判断するような項目になってございまして。

○内山委員 ただ、これだけだと60.2%では、ただ、項目だけ上にやればいいのかなと思うと。

○スポーツ振興課職員 分かりにくくて申し訳ございませんでした。

○内山委員 分かりました。ありがとうございます。

○小野寺部会長 あと、私のほうの意見ですけれども、市の評価について、総括の評価「C」はよいと思います。管理運営の履行状況の自己評価としての評価が違う部分については、先ほど来の方と同意見です。

あとは、数値の目標のところです。施設の利用者数は15万人で、市の指定の60%にとどまる一方で、スポーツ教室の開催数は目標の100%、今、先ほど来もありました大会等の大規模イベントでは目標の400%ということで、コロナで今、大規模な既存の大会とかイベントが中止になる状況の中で、ここでの指定管理者は、自分のやるべきことは頑張ってやったのかなというところは評価したいなと思います。

あと、皆さんと同意見ですけれども、やはり老朽化で事故があったり、利用者の満足度が下がったりする部分で、緊急性の高いところについては、市と協力しながら修繕を実施していただきたい。

あとは、市への要望としては、将来の大規模な改修に向けた準備を進めていっていただきたいなというのが意見としてあります。

ほかに委員の皆様からございますか。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長 それでは、委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価案はおおむね妥当であるということです。

ただ、管理運営の自己評価と市の評価が違うというのが散見されますので、指定管理者のほうには仕様書、あるいは事業計画の水準どおりだったら「C」なのだよというところ、その辺の評価の仕方について、もう一度徹底していただきたい、そのようなご意見がござ

いました。

また、利用者数は60%と低迷はしていますけれども、スポーツ教室、イベントの誘致などは、非常に頑張っているところは評価できるなといった意見、そういうことがありました。

これらを踏まえて、本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

では次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっていきます。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者である「公益財団法人千葉市スポーツ協会」の計算書類等については、法人等の情報が含まれていないと判断されるため、公開のまま会議を行います。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

これに関しては、メモではなくて、事前に市のほうから配っていただいた、これの中にもないかも知れません。令和3年度決算報告書という、バラで多分もらっていると思います。これを基に。

表紙が「令和3年度決算報告書」、1、事業報告書、2、計算書類等とあります。物すごいボリュームがあるのでけれども、数字のところだけ見ますと、まず、27ページをお願いします。27ページ、正味財産増減計算書、令和3年4月1日から令和4年3月31日までと。これが普通の会社でいうところの損益計算書に相当するもので、1年間の経営成績を示すものです。

まず27ページ、I、一般正味財産増減の部、1、経常増減の部、(1) 経常収益、これが通常の会社の売上げに相当するものです。下から3分の1ぐらい、経常収益計については、当年度、円単位ですが、5億5,836万1,681円と、前年よりも、要は売上げが8,700万円増えましたということです。

何が増えたのかというと、上から3分の1ぐらい、利用料金収益が5,200万円増えて8,300万円になりました。真ん中辺、受取地方公共団体補助金、これが前年度より3,300万円増えて2億100万円になりました。これが要因です。

今度(2) 経常費用、以下が費用ですけれども、裏表になっていて見づらいですけれども、事業費が、役員報酬から、次、27ページの公債費まで。28ページに行くと会議費から始まって雑費までと、その次が管理費というところになります。役員報酬から支払手数料までいって、今度は29ページ、一番上が雑費、その下が経常費用計で、これが費用の合計になります。当年度においては5億5,250万9,960円でした。前年より7,900万円増えましたと。売上げは増えたけれども、費用も増えたということで、29ページの上から4分の1ぐらい、当期経常増減額、これが経常利益みたいなものですね、こちらは585万1,721円。前年がマイナスの200万でしたから、前年度と比べて800万円増えて、赤字だったのが黒字になりましたという状況です。

もう少し下に行っていただいて、真ん中よりやや下、当期一般正味財産増減額、これが

最終利益に相当するものです。当期利益に相当するもので、こちら税金とかを払ったので、「△」、マイナスの129万5,779円。前年が430万の赤字でしたので、300万円は改善しましたけれども、最終な損益としては若干の赤字ということになりました。

一方で今度は財政状態を見てみたいので、23ページをご覧いただけますでしょうか。

23ページ以下は貸借対照表、令和4年3月31日現在。財産の状態を示したものですが、去年と比べてそんなに大きく変わっているものはないかと思います。現預金は4億円あります。基本財産、定期預金2千万、投資有価証券というのは国債で持っていますので現金みたいなものですね。ですので、お金に近いものは潤沢にありますので、そのほか、資産は固定資産がありますけれども、次のページ、24ページ、今度は負債の部ですけれども、流動負債、固定負債の中を見ましても、借入金というのがないですね。要は、補助金とかはもらっていますけれども、自己資金でやっているということなので、特に財務状況として問題になるようなものはないと考えます。

一番下から2行目、正味財産合計、これが純資産に相当するのですけれども6億1,275万9千円あります。ということですので、財政状態も特に問題はないかなと思います。

以上のことから、収支としては、最終赤字ではあるものの収入は増えており、赤字の幅も減っておりますので、経営状態としては改善していると言えると思います。

また、貸借対照表も特段問題となることはありませんので、当法人が直ちに倒産、あるいは事業から撤退するようなことはないと考えてよいかと思います。

ただいまの説明で何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長 では、ただいま委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、財務状況についての意見といたしましては、増収で赤字の幅も減っている、財産の状態も特段問題となることはありませんので、当法人が倒産、あるいは事業を撤退するリスクについてはないと考えてよいということになるかと存じます。

これを本部会の意見とするということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉ポートアリーナ」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、次に、「千葉市こてはし温水プール」について評価を行います。

なお、ここからは再び全委員5名での審議及び議決となります。

それでは、施設所管課より説明をお願いいたします。

○内谷スポーツ振興課長 よろしくお願ひいたします。

資料11-1の1ページ、「千葉市こてはし温水プール」についての「令和3年度 指定管理者評価シート」をご説明させていただきます。

それでは、年度評価、1ページ目の1番からご説明させていただきます。

「1 公の施設の基本情報」についてですが、こちらにつきましては千葉市こてはし温水プールに記載のとおりでございます。

次に、中段の「2 指定管理者の基本情報」について、ご説明いたします。

指定管理者は、「コナミスポーツイオンディライトグループ」でございます。構成団体については、記載のとおりとなります。

管理運営費の財源については、指定管理料及び利用料金収入となっております。

下段の「3 管理運営の成果・実績」について、ご説明いたします。

「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、利用者数は11万1,120人となっております。これは市の定める目標に対する達成率が34.7%と目標には達しておりません。主な要因といたしましては、利用者数が最も増加する夏期期間に入場制限を実施したこと及び改修工事を行っておりまして、11月より休館となっているためございます。

各種教室・講座の開催につきましては、23教室を開催いたしまして、市が定める目標に対する達成率は287.5%と目標を大きく上回っております。

「(2) その他利用状況を示す指標」については、記載はございません。

2ページをお開きください。

「4 収支状況」について、ご説明いたします。

「(1) 必須業務収支状況」でございますが、収入につきましては、約1億9千万円、支出につきましては、約1億6,600万円でありまして、収支につきましては、約2,400万ほどの黒字となっております。

3ページをご覧ください。

次に、「(2) 自主事業収支状況」についてでございます。

収入につきましては、約780万、支出につきましては1,050万となっておりまして、収支につきましては約270万円ほどの赤字となっております。

次に、「(3) 収支状況」についてでございます。

必須業務と自主事業を合わせた総計でございますけれども、総収入は1億9,740万円、総支出は1億7,680万ほどになっておりまして、総収支としましては、2千万円ほどの黒字となっております。

なお、基本協定書に基づきまして、市に対して約220万ほどの利益還元が行われております。

続きまして、「5 管理運営状況の評価」について、ご説明いたします。

こちらの評価については、下の四角の枠に記載している評価の目安に基づき、評価いたしております。

「(1) 管理運営による成果・実績」についてですが、まず、年間施設利用者数は市が定める目標に対して34.7%の達成率となり、評価は「E」となっております。

各教室・講座の開催については、市が定める目標に対する達成率は287.5%となっており、市設定の目標の120%以上の達成及び指定管理者の設定の目標も達成しているため、評価は「A」としております。

4ページをおめくりください。

「(2) 市の施設管理運営経費縮減への寄与」についてですが、新型コロナウイルス感

染症に伴う休業補償を除きまして、指定管理料支出は提案額を下回っておりますが、本経費削減は市が地下水くみ上げ設備業者と契約した地下水の使用契約の単価が契約更新となりまして、費用が大幅に減少したためであり、指定管理者の努力によらない削減の結果のため、評価は「C」といたしております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」ですが、市の評価を「B」とした項目について、説明いたします。

「1 市民平等利用の確保・施設の適正管理」については、新型コロナウイルス感染症対策として、利用者が最も多い夏場に独自の人数制限を実施するとともに、整理券配布により混雑の緩和、密集回避を図るなど、施設内での感染リスク低下のための方策を検討し、円滑な管理が実施されているものとして、評価を「B」といたしました。

続きまして、5ページ、「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」についてですが、指定管理者については令和3年度が指定管理初年度となりますので、該当はございません。

次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」の結果についてです。

全体アンケートとして、令和3年9月に実施しており、108名の方から回答をいただきました。質問項目については、記載のとおりとなっております。

主な内容ですが、5点満点の評価方式でスタッフの印象や対応について、平均が4点以上となっておりまして、おおむね良好な管理が行われているものと判断いたしております。

一方、室内の清潔度合いに関する一部の項目で3点を下回る項目があったことから、施設の清掃等を徹底させるように指導しております。こちらは下から3ブロック目のちょうど真ん中辺り、2. 8です。

続きまして、6ページをお開きください。

「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」について、ご説明いたします。

「夏期の入場制限実施時に整理券を配布しておりますけれども、現地での整理券配布だけではなくて、インターネットでの事前予約を行えるようにして欲しい」との要望が多くございましたけれども、指定管理者にて予約を受け付けるためのシステム構築が必要となり費用がかなりかかるため、難しい旨、ご説明して、ご理解をいただいているところでございます。

次に、「7 総括」について、ご説明いたします。

「(1) 指定管理者による自己評価」については、評価は「C」となっております。

新型コロナ感染拡大防止措置により、積極的な利用者数増の販促活動はできなかったが、利用者人数の制限の枠の中での充足率を高めることに注力をしたということでございます。

また、感染症対策については、特に徹底して行い、感染者を出さなかつたこと、その他各評価項目については、基本協定書、管理運営の基準、条例等にのっとり、適切に運営を行ったことを踏まえて、「C」としたとのことでございます。

続いて、「(2) 市による評価」についてでございます。こちらは、評価は「C」といたしております。

施設の運営管理等については、清掃の強化や機器の消毒といった感染症対策を徹底した

ほか、修繕等の施設維持管理業務も適切に実施しており、おおむね良好な管理が行われておりました。

また、利用者数が目標を下回っておりますが、感染症拡大防止対策のための夏場の利用人数制限や11月からの改修工事により施設が休館となったことが要因でありまして、教室の開催数については目標は大きく上回っております。

総括評価といたしましては、評価項目中に「E」及び「D」の評価となった項目があることから、指定管理者評価・モニタリングマニュアルに基づいた評価を行った場合は「D」評価となってしまうのですが、市民局の評価方針に基づいて維持管理等は良好な管理が行われており、評価項目の「E」評価の要因が新型コロナウイルス感染防止対策に起因するものであることから、その他の管理はおおむね市が指定管理者に求める水準にのっとっておりますので、良好な管理運営が行われていたということから、市の総括評価としては「C」という形にさせていただいております。

説明としては以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

ただいま施設所管課から一通り説明をいただき、「千葉市こてはし温水プール」の年度評価につきまして「評価案」が示されましたら、まずはじめに、この市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。

質問も含めて何かございましたらお願いします。

村上委員、いかがでしょうか。

○村上委員 途中から休館なのでなかなか難しいのですけれども、基準どおり運営されていたということで、総括評価「C」ということで、妥当ではないかと思います。

こちら、先ほど来、問題になっている4ページの(3)の1のところが、市の評価が「B」というのは、これはちょっと市による評価は、総括評価のところに少し記載があったのですが、プールやトレーニング室の利用人数を制限されたり、トイレやロッカールームの清掃を増やすなどをされているということで、この辺は少し基準よりも上回っているというところですということでおろしいでしょうか。

○小野寺部会長 お願いします。

○スポーツ振興課職員 市側の「B」の評価の根拠としては、そういった通常の制限、清掃等の徹底というのを評価しているのですけれども、一番の評価点としては、人数制限を基本、評価しております。夏場、やはりこの季節に一番利用人数が見込める、要は稼げるシーズンに指定管理者としてかなり思い切った人数制限を実施しております、結果として、クラスターの発生ですとか、そういった感染症が起こっておりませんでしたので、市としては、そこの人数制限を実施したという点を大きく評価しております。

○村上委員 分かりました。

○小野寺部会長 谷藤委員、いかがでしょうか。

○谷藤委員 総合的にはいいかなと思います。今のところも、実はこの文章を読んだ感じでは、人数制限するのも、国としていろいろなところでするという話だったので、「C」なのかなというふうに感じていたのですが、今の話だと、そこはかなり思い切ったということで、通常よりもということであれば、市の評価は「B」というところも非常に納得が

できるなと思いました。

これアンケートで、結構、それぞれの項目の中で細かく項目を立てて聞いているなという感じで、アンケートとして好感が持てるのですが、指定管理者自体が、もう一息で変えられそうというところが、3. 幾つというのは、多分、まあいいというところかもしれないのですけれども、ほかのところが4. 幾つというのがある中で、スタッフの説明とか、掲示とか、割と指定管理者さんができそうなところが見受けられるので、せっかくのアンケートなので、大切に使っていただきたいなと感じました。

それから、インターネット予約が、何か、どれぐらい費用がかかるものなのかというところが私は全く知見がないので、分からぬのですが、何かもう少し前向きに検討してほしいなというふうに感じました。

以上です。

○小野寺部会長 ありがとうございます。

あと、私もアンケートのところ、ちょっと思ったのが、こここの施設は、何か以前から清掃が云々とかという話はあったような気がするのですけれども、この指定管理者ではないかもしれませんのですけれども、そんな記憶はございませんか。

○スポーツ振興課職員 前指定管理者の2期目から3期目の部分にかけて、清掃に対するご意見というのが非常に多かった時期がございまして、4期目の時点で指導させていただいて、改善要望を図るように指導していた経緯がございます。

○小野寺部会長 プールというのは、夏の混雑する時期だと思いますけど、やはり汗とかもかくから、何かロッカールームがちょっと独特の匂いがしたりというのは、昔のプール施設だったら、そういうことはありましたから、そういう状況があったのかな、過去はと思ったのですが。特にアンケートでその辺が強く出ていないので、この事業者については、よくやられているという、そういう理解でいいですかね。

あと、今の谷藤委員の、私もちよつと思ったのですけれども、インターネット予約が云々、これというのは、もちろん大がかりな設備投資が必要なのを、それを僅かな指定管理料の中でやるというのは厳しいと思いますけれども、ほかの、このスポーツに限らず、千葉市の指定管理者で、やっているところは少なくないと思うのですよね。

○谷藤委員 千葉市の予約システムみたいなところに入ることになりますよね。今、ちょうど見ているのですけれども。

○小野寺部会長 あるのですか、千葉市は。

○谷藤委員 あるのはあるのですけれども、千葉市の。

○小野寺部会長 そこに、ではつなげればいいだけですか。

○谷藤委員 千葉施設予約サービスにつながって、ここから予約はできるのではないですかね。

○小野寺部会長 技術的にはできなくはないということですかね。その辺、できるかできないとか、何かコメントありますか。

○スポーツ振興課職員 一応、諸室に関しては、千葉施設予約システムで。

○小野寺部会長 諸室はできるのですね。

○スポーツ振興課職員 諸室に関しては、そこは連動して押さえられるような形にはなっているのですけれども、今、この意見では、多分プールの予約の関係だと思いますので。

○スポーツ振興課職員 補足させていただきますと、こちらにご意見をいただいているのは、プールが混雑した場合に整理券配布の対応になることがございます。必ず発生するわけではないのですけれども、人数制限を実施している関係上、全員をお受けするわけにはいかない状態になってしまって、整理券を配布して、一旦その場から離れていただく、もしくは時間に合わせて来ていただくという対応を取っておるのですけれども、その対応に対して、例えば、一部を事前に予約制にするだとか、インターネットで取れるようにしてくれないかというご意見が多数あったというような状況でございまして、今、市のほうの予約システムで取り扱っているものはまた別の分野になってきてしまうので、また一から整理券用のシステムを指定管理者の負担で構築する必要がございます。

○小野寺部会長 来てもらわないと難しいですよね、プールはね。

○スポーツ振興課職員 そうですね。そういう状況でございます。

○内谷スポーツ振興課長 実は、コロナで若い人だけ東京都が打つといったときに、整理券を配るというのでわっと並んでしまったことがあるものですから。

○小野寺部会長 なるほど。

○内谷スポーツ振興課長 それでは、ネットで取るといつても、結局抽せんシステムとか、いろいろ入れていかなければいけなくなってしまうので。今、説明させていただいたように、諸室に対してはそのシステムはもう出来上がってはいるのですけれども。個人利用でという話になると、ちょっとまた違ってくる問題になるものですから。そこを含めて課題であることは間違いないのは重々承知しております。これはもう、これに限らず、本当に行政のデジタル化の問題もあるので。

○小野寺部会長 そうですね。そういう意味では、その辺は役所全体に意見として上げていただけるといいのかなと思います。

内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 これはまだ改修が終わっていないですよね。今年の夏、7月いっぱいでしょう。利用者を集めるのも大変だと思うのですよね、これ。利用者を上げるのはどうしようもないなと思います。先ほど部会長さんが言っていたとおり、このアンケートでも、この部屋きれいですか、どうですかとか、28%になっているから、やはりそういうところはもう指定管理者が十分対応できるなと思うのですよね。だから、そういうことも注意していただきたいなと思うのです。

それと、この前に行ったときに、バスを今、運行されているのですけれども、バスの利用者というのは、どのぐらい今、利用されているのかなと思って。どのぐらい、今、利用されているかが分かれば教えてください。

○スポーツ振興課職員 平成28年8月から週3日、運行をしているところでございます。ちょっとごめんなさい、利用者数までに関しては。

○スポーツ振興課職員 令和3年度、運用期間が10月までのバスの運行にはなってしますのですけれども、利用者数、全体で553名の方にご利用いただいている状況です。

○内山委員 ありがとうございます。

○小野寺部会長 多いか少ないかという問題はありますけれども、でもこれに限らず、市で走らせているバスの利用者というのはそんなものなのかもしれないですね。

○内山委員 どういうふうに、あとは対応されているかが、利用の関係者が。私も乗り

たいという人もいるわけで、そこへ行つていれば。

○小野寺部会長 そうですね。小川委員、いかがでしょうか。

○小川委員 3ページの利用者数の評価で、市の評価は「E」ということで、これは半年間、休館ということで、当然、これ人数減ってしまうと思うのですよ。これはやはり自動的に当初の設置の目標の数値、それは考慮しないで自動的にもう三十何%だからいいということの評価ですか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。評価といたしましては、当初、市ほうで設定させていただいた評価のほうをつけさせていただいている状況でございます。

○小川委員 それともう一点ですけれども、ここは駐車場、夏になると最盛期は非常に駐車場がいっぱいになってしまって、国道のほうへあふれてしまって、結構苦情が来たり、近隣の清掃工場の敷地を土日は借りたりなどして対応していたのですけれども、現状は今、駐車場はどうですか。

○スポーツ振興課職員 一応、引き続き、夏場の繁忙期については、清掃工場の駐車場をお借りするように毎年、ご調整はさせていただいておる状況なのですけれども、コロナ禍になってからは、そこまでにいくというケースは至ってはおりません。

開業当初は、確かに近隣の方にご迷惑をかけるような状況になったこともあったのですけれども、臨時駐車場という形で近くに大きな土地を借用しているのと、今、申し上げた清掃工場内の駐車場の借用というところを取っておりますので、今のところ目立った混乱というのは起こってはいない状況でございます。

○小川委員 そうですか。分かりました。今年は酷暑だということだから、利用者が増えると思います。分かりました。ありがとうございます。

○小野寺部会長 ちょっと私からですけれども、まず、市の評価については、今、小川委員の指摘があった、利用者人数のところ「E」という理由は、これはもう機械的にこの欄はこれで書くことになっているから、これはやむを得ないから、このとおりですね。

あと、それで、「E」があるけれども、ほかは全体としてちゃんと水準を満たしているので、総括評価で「C」と引き上げるというのが今回の新たな運用ルールのとおりで妥当だと思います。

質問なのですから、まず、3ページをご覧いただきたい。3ページの収支状況のところ、これは結果として利益の還元220万6千円。これ、要因としては、もうけてくれたから還元してくれるという趣旨なのだけれども、結果として、2ページにあるように、追加支給、この辺の影響で結果的に利益が出たというふうにも見えるのですけれども、こういった理解でよろしいのでしょうか。

○スポーツ振興課職員 そうですね。そういったところの要因も相まって結果的に収支が黒字になったので、利益還元が発生したという考え方で問題ございません。

○小野寺部会長 本来であれば、めちゃめちゃ頑張って結果を出してくれて利益が出たから市に還元というよりは、今回、特殊な要因で指定管理料が増えたから、その分が、お釣りがきてしまったので、そんな状況という理解でいいですか、平たく言うと。

○スポーツ振興課職員 一概にそう申し上げるのも難しいのですが、この1,520万円の営業支援等に伴う指定管理料の追加支給なのですけれども、本来、この改修工事が10月から入る予定だったので、工期の関係で工事自体が11月からにずれ込み

まして、急遽 1 か月間、営業をお願いする格好になってしまいまして、その分で追加した指定管理料も含まれているので、そういった営業自体が追加になった部分というのも要因には含まれておるかなとは考えているのですけれども。

○小野寺部会長　あと、それと私はお釣りかなと思いました。分かりました。別に問題はありません。そういう理解をしました。

あとは、コロナで一番ひどい夏のピークの時期に人数制限したりした中で、利用人数の数字の結果としては、33%、34%にとどまった、これは致し方ないところだと思いますけれども、その中で、教室数については、目標の18を上回る23教室をやってくれたという、これは評価できるかなと思います。

あと、そのほか皆様、言い残したことありますか。

(なし)

○小野寺部会長　では、ないようですので。

委員の皆様から様々な意見をいただきましたけれども、いただいた意見を総合しますと、市の作成した年度評価はおおむね妥当であるということ。

それから、指定管理者に対する意見としては、コロナと改修で利用者人数が伸びない中でも教室の開催数を増やしたことは評価できるということと、あとはアンケートの結果をより活用して、利用者の満足度の向上に努められたい。インターネットのところはちょっと微妙です。そのような意見がございました。

これを踏まえて、本部会の意見とするということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長　ありがとうございました。

それでは次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することとなっていきます。

これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うことになりますが、当該施設の指定管理者であるコナミスポーツ・イオンディライトグループの構成団体である「コナミスポーツ株式会社」及び「イオンディライト株式会社」の計算書類等の一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、私から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等を基に意見させていただきたいと思います。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

ですので、結論としましては、增收増益で財務内容も全く問題ありませんので、倒産、撤退のリスクはないと考えてよいかと思います。

以上が私の説明ですけれども、何かご意見、ご質問ございましたらお願いします。大丈夫ですか。

(なし)

○小野寺部会長　それでは、財務状況についての意見といたしましては、コナミスポー

ツに関しては、新型コロナの影響で赤字が続いて、厳しい財政状態も続いているが、親会社の支援があることに期待をして、直ちに倒産、撤退することはないと考えてよいかなということ。

イオンディライトについては、増収増益で、財務内容も非常によい内容なので、倒産・撤退のリスクがないと考えてよいといった意見になるかと思いますが、これを本部会の意見とするということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは、これから会議については公開とします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて、「千葉市こてはし温水プール」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局で調整するということでご承認いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○小野寺部会長 ありがとうございます。

それでは以上で、令和3年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了します。

最後に、議題2の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○小名木文化振興課長 それでは、今後の予定につきまして、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、小野寺部会長から選定評価委員会の同じく小野寺会長にご報告をいただきまして、その後、小野寺会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市ホームページに掲載し公表しますとともに、指定管理者へ通知をいたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いいたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、次回のスポーツ部会のご案内をさせていただきます。

本日までですべての施設の年度評価につきましてはご審議いただいたところでございますが、今年度は令和5年4月に供用開始予定の千葉公園体育館の管理者を選定するため、第3回スポーツ部会を開催させていただきます。日程は事前に調整させていただいております10月14日、金曜日を予定しておりますので、第3回スポーツ部会にて審査いただきます現在の千葉公園体育館、千葉市武道館、中央コミュニティセンタースポーツ施設を集約し、オープンいたします新規施設の指定管理者選定に向けたスケジュールなどについて、誠に恐縮でございますが、口頭にて簡単にご説明させていただきます。

まず、対象となる施設といたしましては、「千葉公園総合体育館」、「千葉公園第1駐車

場」となります。

選定の概要といたしましては、千葉公園総合体育館と千葉公園第1駐車場を一体的に管理しますことから、体育館と駐車場の指定管理者を一括で非公募にて選定しようとするものでございます。

指定管理期間といたしましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの令和5年度から7年度までの3年間といたします。

非公募の理由といたしましては、既存のスポーツ施設と一括管理を行うことによります市民サービスの向上と管理経費の縮減の観点からございまして、旧施設である現在の千葉公園体育館と千葉市武道館を含みますスポーツ施設等の指定管理者であるスポーツクラブN A S株式会社を指定させていただきたいと存じます。

なお、令和8年度以降につきましては、両施設の管理につきましても現在の都市公園、スポーツ施設、コミュニティセンターの一括管理に含めまして、改めて募集を行う予定でございます。

工事の都合によりまして、千葉公園総合体育館につきましては、令和5年4月からの供用開始を、千葉公園第1駐車場につきましては、令和5年8月からの供用開始を予定しております。

最後に、今後のスケジュールでございますが、選定要項等を再来週の7月12日、火曜日前後に各委員の皆様にご送付させていただきます。選定要項等の資料に関しましてご意見等がございましたら、期限が短く大変恐縮ではございますが、7月20日、水曜日までにご意見等をいただきたいと存じます。その後、8月8日、月曜日前後にはスポーツクラブN A S株式会社への資料等の配布を、9月9日、金曜日前後には応募書類の締切り等となりまして、10月14日、金曜日の第3回スポーツ部会で審査いただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○小野寺部会長　　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　では、最後に全体を通じて、委員の皆様からほかにご質問、ご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○小野寺部会長　　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事はすべて終了しました。

どうもありがとうございました。

それでは、事務局にお返しします。

○小名木文化振興課長　　慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第2回スポーツ部会を閉会いたします。

次回は、10月14日、金曜日に第3回スポーツ部会を開催いたします。開催時間及び開催場所につきましては、別途開催通知の送付をもちましてお知らせさせていただきます。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。

